

のじぎく会館のサウンディング調査実施結果

1 参加事業者数 2者

2 サウンディング調査結果の概要

サウンディング調査において、参加事業者からいただいたご意見等の概要は以下のとおりです。

指定管理業務について

①人権に関する事業については、民間企業にノウハウがなく難易度が高い。指定管理業務に含める場合は、JV(共同事業体)としての応募となる。

②施設の維持管理業務については、民間の専門業者として、施設の長寿命化、長期的な維持管理コストの低減化といった観点から貢献できると考える。

③運営業務と維持管理業務を切り離しての公募であれば難易度は低くなる。また、経費縮減効果を出すのであれば、複数施設での包括管理が望ましい。

公募について

①現在の指定管理者(公益財団法人)に業務を残す必然性があるならば、業務の範囲や、利用料金の取り扱いの問題等、きちんと整理した上で公募を実施すべき。

②運営業務と維持管理業務を切り離しての公募とする場合、先に運営事業者を決めてから維持管理業者を決める方が良いと思われる。

③現在の指定管理者とのJVの可能性も検討したい。

担当者：県民生活部総務課 人権推進班

北條、木村

TEL：078-362-3229

メール：jinken@pref.hyogo.lg.jp